

「令和6年度住民税均等割非課税世帯給付金・こども加算」申請書(請求書)  
[新生児・別世帯の児童分のこども加算を申請する場合]

(宛先) 輪島市長

署名欄 必ず署名してください。【必須】

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。また、本申請書の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名(世帯主)

1. 申請・請求者(世帯主)【必須】

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男 女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )

2. 対象児童【必須】

<加算対象>

令和6年12月13日時点で、「令和6年度住民税均等割非課税世帯給付金」の支給対象となる世帯において扶養されている、18歳以下の児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童、新生児の場合は、この申請書請求書を提出するまでに出生した児童が対象となります。)

(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	性別	生年月日	世帯状況 (住民票の世帯)	住所 (別世帯の場合のみ記入)
1		男 女	平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 別世帯	
2		男 女	平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 別世帯	
3		男 女	平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 別世帯	
4		男 女	平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 別世帯	
5		男 女	平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同一世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 別世帯	

3. 振込口座 (原則「1. 申請・請求者(世帯主)」の口座となります。【必須】

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ名義)
銀行 金庫 組合	本店・所 支店・所 出張所	普通 当座		
金融機関番号	店番号			

※「郵便局」は「ゆうちょ銀行」となります。通帳の表紙を開いた見開きの下段に銀行振り込み用の店番号、口座種別、口座番号が記載されていますので、そちらを記入してください。

※振込口座の通帳の写し(通帳の表紙を開いた金融機関番号や店番号、口座番号、カナ名義が記載されているページ)を添付してください。

裏面の【誓約・同意事項】を必ずご確認ください。

## 【誓約・同意事項】

※全ての項目を確認してください。

以下①～⑨の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

①「令和6年度住民税均等割非課税世帯給付金」(以下「給付金」という。)のこども加算の以下の支給要件の全てに該当します。

- ・令和6年12月13日時点において、本市に住民登録があり令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯であること。
- ・世帯の中に住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。
- ・住民税均等割非課税世帯に対する令和6年度の3万円給付金(※)を本市以外の自治体で受給していないこと。

※自治体により給付額が異なる場合があります

- ・住民税均等割が課税されている者の扶養親族等だけで構成される世帯ではないこと。

<例>

親(課税者)に扶養されている大学生(非課税)等の単身世帯や、  
子(課税者)に扶養されている親の世帯(非課税)等は受給できません。

②こども加算対象児童について、既にこども加算の支給を受けておらず、他の者にもこども加算が支給されていません。また他の市区町村が実施する同様の給付金の対象児童になっていません。

③こども加算対象児童について、児童養護施設などに入所している児童(住民票を異動していない場合も含む。)は含まれていません。

④こども加算を算定した対象児童は全員扶養しています。生計を別にしている児童はいません。

⑤給付金の支給要件の該当性等を審査するために必要な、前住所地での給付金の受給有無、住民基本台帳情報及び税情報等の公簿等の確認又は資料の提供を、輪島市が他の行政機関等に求めるまたは提供することに同意します。

⑥公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

⑦この申請書は、輪島市において支給決定した後は、給付金の請求書として取り扱います。

⑧申請書兼請求書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月30日までに、不備が補正されない場合は、給付金が支給されないことに同意します。

⑨①の支給要件に該当しないのに受給した場合や、本給付金の受給後に支給要件を満たさなくなった場合(収入・所得等の修正申告により、令和6年度住民税均等割課税世帯となった等)は、給付金を返還します。

## 【添付書類】

### 申請・請求者本人確認書類の写し

※申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等のいずれか1つ(コピー)を添付してください。

### 受取口座を確認できる書類の写し

※通帳やキャッシュカードなど、金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を確認できる部分(コピー)を添付してください。

※代理申請・受給の場合を除き、世帯主本人名義の銀行口座である必要があります。

### 別居監護申立書

※住民票上、別世帯となっている児童分のこども加算を申請する場合に必要です。

※【誓約・同意事項】の確認漏れや、添付書類の不備はありませんか。添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。